

「LEC 2015年 澤井が伝授！今年のヤマはここだ 直前厳選珠玉の10問」から
第47回社労士試験【選択式】雇用法 空欄Bの出題が**的中**しました！！



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL15033 p.1 No.03]

<雇用保険法 教育訓練支援給付金>

教育訓練支援給付金は、専門実践教育訓練を開始した日における年齢が であることが必要であり、その額は、基本手当の日額に を乗じて得た額とされている。

(解答 → 45歳未満)
解答 → 100分の50

本試験出題はこうでした！

第47回 社労士試験 問題
〔選択式〕 雇用保険法 【空欄B】

- 2 雇用保険法附則第11条の2第3項は、「教育訓練支援給付金の額は、第17条に規定する賃金日額（以下この項において単に「賃金日額」という。）に100分の50（…<中略>…）を乗じて得た金額に を乗じて得た額とする。」と規定している。

解答 → ③100分の50

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。